

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	正面玄関に誰もがわかるように提示している。 全職員が理念や介護方針を理解し、日々のケアに繋がられるよう努力している。	事業所内には理念を掲示し、職員が理念に沿ったサービスを提供できるよう意識付けを図っている。日々の関わりの中やカンファレンスでは理念に沿ったサービスを提供しているかを振り返り、実践につながるよう努めている。	職員一人ひとりのケアが事業所理念の目指すサービスであるかを自覚して取り組めるよう、具体的行動目標を職員間で話し合い、作成することで方向性の理解を深めることが可能となる。今後はさらなる利用者主体のケアの実践に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症の進行や身体的なレベル低下、コロナ禍により地域に出かける機会は減っていたが、胎内市主催の虹色カフェや、サロンに参加するなど地域との交流が継続できるよう努力している。	職員送迎の下で虹色カフェ、サロン、ほっとHOT・中条など胎内市主催の活動に参加しており、地域との交流を継続する支援を行っている。令和5年1月より近隣スーパーの移動販売を利用するなど、今後も地域との繋がりを大切にしようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に向けての活動はできていないが、年4回発行される広報誌や、ホームページにて苑内の活動を知ってもらえるよう努力していく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営状況や活動内容を報告し意見をいただいている。議事録はご家族様へも送付しており、意見があれば検討していきたい。	家族代表、住民代表、社会福祉協議会職員、市担当職員、包括支援センター職員、施設職員の構成員により定期に開催している。利用者は会場への移動が困難との理由から現在は参加を見合わせているが、事業所からはサービスの現状報告を行っており構成員からの質問、要望を受け継続した交流が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要があれば連絡を取り合い、報告・相談し協力関係を築く努力はしている。以前は介護相談員の訪問を受け苑での様子を見ていただいていたが、コロナ禍のため実施できていない。	市の担当職員、包括支援センター職員には運営推進委員会にて事業所の現状を伝えている。また、コロナ禍対応では助言・相談を受けるなど、必要時には電話にて連絡を取り、協力・相談できる関係性が図られている。今後は市の介護相談を再開する予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、内部研修を開催し、グループ討議や意見交換を行い、拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	法人内事業所合同の「身体拘束・虐待防止委員会」により、定期会議の開催、研修の企画・運営を行っている。今年度は職員対象にケアについてのアンケート調査を実施し、その集計結果を基に研修が開催された。職員会議でのケアカンファレンスでは身体拘束に繋がる言動などについて話されるなど、職員は身体拘束をしないケアに努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、内部研修を開催し、グループ討議や意見交換を行っている。日々のケアで気になることがあれば、職員間で情報を共有し虐待のない職場づくりに取り組んでいる。	身体拘束同様、「身体拘束・虐待防止委員会」を中心に内部研修を行い虐待防止について学ぶ機会を設けている。日頃のケアの中で気づきはケアの方法を確認し、虐待防止に繋がるよう努めている。法人ではストレスチェックが毎年行われており、必要があればカウンセリングを受けることも可能である。また、管理者は定期面談や日頃の関わりの中で職員の疲労やストレス状況の把握に常に心掛けている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用が必要な利用者には支援を行っていく。勉強不足のため、今後、学ぶ機会があれば積極的に参加し理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の疑問点や不安等は解消されるよう、ゆっくり時間をとり丁寧な説明を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際には苦情や要望の受付についても必ず説明している。利用者やご家族が遠慮することなく職員に話ができるよう関係づくりを大切にしている。	家族面会の折や電話連絡の際には本人の様子を丁寧に伝え、家族からの要望・意見を大切に聞くよう心掛けている。また、利用者とは日々の関わりの中からも要望を把握できるよう心がけており、得られた意見要望はサービスに反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談や、日ごろの何気ない会話から意見や要望をくみ取れるよう努力はしている。	管理者は職員との日々の関わりの中で、職員のケアの悩みや意見を把握するよう努めており、必要時は職員会議にて検討・確認するなど職員からの意見・要望を日々のサービスに反映させるよう努めている。現在、公用車の購入希望など必要時は上申している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が向上心を持ち、気持ちよく働けるように、管理者や職員個々と話す機会を増やして頂き、今後も環境整備に努めてほしい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍だったため外部研修に参加する機会は減っていたが、オンラインで開催される研修等を活用し学ぶ機会の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍だったため一同に集まったの交流の機会はなかったが、各事業所での活動の様子を広報誌に掲載し近隣住民やご家族にお知らせした。今秋には交流会を企画している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安なことや困っていること等に配慮して、全職員が意識して言葉かけをするように心掛けている。また、言葉で伝えることが難しい利用者については表情やしぐさなどからくみ取る努力はしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階からご家族の立場に立った気持ちで対応するよう心掛けている。これまでの生活の様子をお聞きしたり、面会時や必要時は苑での様子を伝え情報交換しながらご家族と共に支える関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要なサービスを提供できているかどうかも含め、本人・ご家族・他関係機関とも連携をとり調整をしている。また、必要があればグループホーム以外の施設の情報も提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話や関わりの中から得意なことや興味のあることを感じ取り、生活の中で役割を持って過ごしてもらえるよう支援している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、苑での様子を写真や文章でご家族にお伝えしている。また面会時には日頃の様子をお伝えしたり、必要時はご家族へ連絡し協力いただくなど共に支える関係づくりに努めている。	家族に苑便りや一人ひとりの写真入りの手紙を毎月送付するなど、利用者の日々の暮らしの情報を共に共有してもらうことを重視しており本人と家族の絆づくりを大切に支援している。日物品の購入、受診の付き添い、薬の持参など個々人に応じた依頼を行い、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人やご家族との会話から馴染みの場所や人を把握し関係が継続できるよう努力はしている。コロナ禍で制限されることも多かったが、今後も関係性が継続できるように工夫していきたい。	制限がある中、兄弟、子供、友人との面会が行われている。家族と受診帰りに食事に行くことや自宅に一時帰宅するなど、これまでの関係の維持・継続に努めている。また、馴染みの場所への外出・外食レクを計画するなど関係性の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性や相性を考慮し、孤立せずにお互いに関わり合いを持てるよう支援している。必要時には職員が間に入り関わり合いが持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所や病院へ移る際は、詳細な情報提供を心掛けている。また、入院中はご家族と様子について情報交換を行い、これまでの関係性を保てるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や関わりなどから、一人ひとりの思いや生活の意向を把握するよう努めている。また、言葉で伝えることが難しい利用者については表情やしぐさなどからくみ取れるよう努力している。	日々の関わりの中で声掛けを行い、思いや意向をくみ取るように努めている。会話が困難な方には日々の行動や表情から推測し、また、家族に確認しながら把握しようとしている。情報は個人の申し送りノート、生活記録、アセスメント表に追記され情報共有に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話や関わり、ご家族からの情報によりこれまでの生活を把握するよう努力はしている。また、安心して生活を継続するためにはどのような支援が必要かを日々検討し実践している。	入居に際しての事前訪問の様子、関係機関からの情報、家族からの情報シート内容から、これまでの暮らしの情報を得ている。入居後は日々の関わりの中で情報を得るよう努めている。得た情報の中で必要時は家族の確認を得てアセスメント表に追記し、情報共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの一日の過ごし方などを把握し、それぞれのリズムで生活できるよう支援している。また、心身状態や有する力についても職員間で共有するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向を大切に、ご家族にも相談しながら担当職員・計画作成を中心に計画書を作成している。また、毎月のモニタリングやケアカンファレンスにて意見を出し合い、本人がよりよく暮らせるよう現状に即した計画書作りに努めている。	居室担当は生活記録から毎月モニタリングを行い、ケアカンファレンスにて計画の評価を行っている。更新に際しては家族が来所の折にサービスの意向を確認し、計画作成担当者、居室担当者を中心に職員間で話し合わせ、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録や申し送りノートに日々の様子や気づきを記録し、職員間で情報共有している。その時々気づきや工夫を実践や計画書に適切に活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フォーマル・インフォーマルなサービスを十分に活用できていないことは課題と考える。今後はその人に合った柔軟な支援ができるよう工夫していきたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の地域資源の把握には努めているが十分に活かせていない。今後は豊かな暮らしを楽しむことができるよう工夫していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医との関係性を大切に、入居後もご家族の協力のもと受診してもらっている。状態変化等により受診が難しくなった場合には、ご家族・協力医と相談し往診に切り替え適切な医療を受けられるよう支援している。	これまでの馴染みの医師をかかりつけ医として、継続的に医療を受けられることを基本としている。また、本人・家族の希望により往診可能な内科医がかかりつけ医となって定期受診等受けている場合もある。受診同行者は家族が基本としており、職員は本人の容態や必要な身体状況を記載して伝えたり、時には電話等で連絡するなど適切に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調変化や医療面の処置など看護師に相談し指示をもらっている。必要があれば受診や往診の検討をし、適切な医療や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は情報提供を行っている。また、スムーズに退院ができるよう、医師・看護師・相談員と連携をとりながら関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・ご家族の意向を確認しながら、希望に沿えるよう支援している。苑でのお看取りを希望される場合は、かかりつけ医にも参加してもらい、苑でできることの説明や方針を共有し支援できるよう努めている。	入居契約時には特に看取りに関しては触れていないが、過去には看取りケアの経験もある。今後も本人・家族の要望があれば看取りケアは希望に添えるよう支援していきたい方針である。その時と判断した時は家族やかかりつけ医との話し合いを重ね、事業所でできること、できないことを明らかにして検討したいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを整備しており、夜間であっても往診して下さる協力医への連絡体制も整っている。初期の対応については定期的に練習できるよう工夫し、実践力を身につけていくよう努力していく。	想定される急変や事故発生時のマニュアルの整備は図られており、各種マニュアルは職員が即対応できるよう電話の近くに備えている。AEDによる普通救命講習も全職員が受講し、入社後実施していない職員は随時受講できるよう予定が組まれている。夜間においての急変や事故発生時には往診可能な協力医への連絡体制が図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを整備しており、年2回避難訓練を実施している。火災時はクラレ消防隊の応援の協力も得られる連絡体制も整っている。	災害対策時のマニュアルの整備はされている。年2回、夜間想定での火災訓練を実施するなど、また、避難経路、避難場所等は職員全員で共有している。コロナ禍以前ではクラレ消防隊の協力を得て訓練を実施していたこともあり、今後も以前のように合同の訓練を実施していきたいと検討中である。災害飲食他備蓄品の備えも準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、その人の誇りやプライバシーを傷つけないような言葉かけや対応を心掛けている。	自分が言われて嫌なことは他人には言いけない、大声を出さないなど、利用者の立場に立って職員は支援に努めている。排泄時に使用するパットなど気付かれないようにしたり、イニシャルにするなどプライバシーに配慮し、職員は利用者一人ひとりの尊厳の確保の意識を高め合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるような言葉のかけ方を工夫している。言葉で伝えることが難しい利用者は表情やしぐさなどから考えるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や希望に添い、一人ひとりのペースに合わせて過ごしていただけるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自ら整容できるように環境を整え支援している。入浴後に着る服など一緒に選んでいただいたり、床屋が来苑される日を伝え、希望があれば予約している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューの他、麺の日や様々な行事を企画したり、中庭で育てた野菜などを提供するなど食事が楽しみとなるよう工夫している。また、できる方には食事の盛り付けや食器の後片付けなどお手伝いいただいている。	献立や食材は外注により届けられるが味付けはすべて事業所で行われている。季節によっては事業所の畑で採れた野菜がメニューに加えられ食卓に彩を添える。利用者は盛り付けや食後の片付け、食器拭きなど自立の支援をしている。また利用者の楽しみであるおやつレクを実施したりバーベキューをするなど、変化をつけることで食事が楽しみとなるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	かかりつけ医の指示のもと、量やバランスに注意している。また、本人の状態や好みに合わせて代替品を提供したり、食事形態や水分の種類・量などを配慮し、十分に栄養と水分が確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方の能力に応じた言葉かけや支援を行っている。また、必要があれば本人・ご家族と相談し訪問歯科診療をお願いし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや能力の把握に努め、できるだけトイレで排泄ができるよう支援している。	トイレでの排泄を基本として支援に努めている。個々の排泄パターンを掴みタイミングやリズムに合わせて支援している。夜間は睡眠を優先し、目がさめていればトイレ誘導かポータブルか、本人の状況によって選択する。ぐっすり寝入っている時は気付かれないようにパット交換をし睡眠の妨げにならないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を考え、水分量や運動の機会を増やしたり、便秘にならないようように工夫はしている。それでも難しい場合は、かかりつけ医を相談し定期的な排便があるよう個々に応じた支援を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望やタイミングに合わせるよう心掛け、気持ちよく入浴できるよう支援している。	入浴は一日おきを基本に実施している。毎日を希望する人もいるので希望に添えるよう入りたい時間に入ってもらっている。難しい人には対応する職員を変えたり時間をずらして無理強いをせずに翌日対応したりして支援している。また、広い浴室には入浴補助用品も各種備えられおり、必要時、身体状況に合わせて無理なく安全に対応できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣や日々の体調、その時々状況に合わせた休息がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医の指示のもと、服薬管理をしている。内服薬変更時は申し送りを行い情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じた家事作業などを一緒に行ったり、職員や他利用者とのお喋りや手作業などを通して張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍だったため出かける機会は減っていたが、ドライブやカフェに参加するなど気分転換に努めている。今後は本人の希望に沿った外出や、季節を楽しめるような外出も計画し支援していきたい。	コロナ禍以前のようにはいかないが、村上や瀬波、関川へのドライブの実施や市主催のカフェに参加するなど、利用者の気分転換になるよう配慮して行われている。日常的には春は苑の周囲で日向ぼっこや畑の野菜の手入れなど、外に出れるよう多く機会をつくって支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しているが、ほとんどの方は、本人・ご家族と相談し苑で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者個々の希望に添って支援している。ご家族からの電話やお手紙を楽しみにされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、温度や湿度・照明など調整し快適に過ごしていただけるよう配慮している。また、動線になる場所には物を置かず安全面にも配慮している。ホールや廊下の壁には利用者と一緒に作成した作品などを飾り、季節感を感じてもらえるように工夫している。	共用空間は広々と天井が高く自然光も十分に取込まれ開放的である。ホールの真ん前には桜の大木がありホールの左右にはAユニットBユニットが配置され、互いに自由に往来が可能となっており、利用者は寛ぐ場として思い思いに過ごしている。廊下は整理整頓され各所にソファが設置されている。壁や天井には職員と一緒に制作した季節の飾りつけや写真が目を楽しませてくれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の相性なども配慮しながら、利用者一人ひとりが気持ちよく過ごせるような居場所づくりの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は居室はその人にとってにプライベートな空間であることを認識している。ご家族にも協力していただき、自宅で使い慣れた物を持ってきていただいたり、ご家族からの贈り物や写真を飾るなど居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。	プライベートな大切な空間として慣れ親しんだ家具やテレビ他備品など持込は自由となっている。利用者の中には神棚や、位牌もあり、その人らしい居室づくりができています。掃除や換気も毎日行われ清潔に保たれ窓の外は桜の大木や垣根など季節を感じる事ができ心地良く暮らせる居室づくりができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の身体状態合わせ、必要な方には福祉用具を使用し、安全と自立支援のバランスがとれるよう検討や工夫している		